

2025年度国際会議助成募集要項

1. 趣 旨 わが国で開催される都市に関する学術的な国際会議（研究集会、シンポジウム、セミナー、学会等を含む）の開催に要する経費の助成を行い学術の国際交流に寄与しようとするものです。

2. 助成対象者 大学、その他の研究機関に属し、主に研究活動に従事している者
（学部生・大学院生、高専本科生・専攻科生等は対象となりません）

3. 助成予定件数及び助成額

予定件数等……5件、1件当たり150万円を上限とする
※申請金額を減額して助成の場合もあります。

4. 助成対象期間

2026年4月1日から2年以内に開催されるもの

5. 応募手続 「[国際会議助成申請手順及び申請書記入要領](#)」をご参照の上、お手続きください。

財団HPより、「1. 応募申請について」、「(5) 国際会議助成」の [国際会議助成を申請する](#) を
クリックの上、[Step1]～[Step3]の手順で申請してください。

◆Step1 申請書のダウンロード

◆Step2 申請書の作成

ダウンロードした「申請書」に日本語で必要事項を入力し、Word で保存。

※Word ファイル名作成ルール

ファイル名は「2025__申請者（姓）_申請者（名）」を英数半角文字で作成してください。

例) 2025_Kaigi_Yamada_Tarou

◆Step3 申請

[申請フォーム](#) より提出。

①必要事項を入力の上、入力済みの Word ファイルをアップロード。

「申請者情報」には必ず申請書に記載の申請者本人の情報を入力。

※ここに入力頂いた氏名、所属先が、採択者一覧にそのまま表示されます。

②確認画面で入力内容を確認。

- ③ **送信する** をクリックして送信。

【お願い】

- 送信後、入力されたメールアドレス宛てに自動メールが返信されますが、一定時間を経過しても自動返信メールが届かない場合は入力に誤りがあるか、申請が出来ていない場合があります。また、Gmail のメールアドレスをご利用の場合も、自動返信メールが届かない事象が発生しています。

その場合は再申請をせず、「お問い合わせフォーム」より申請状況をお問い合わせください。
(申請種別、申請日時をお知らせください。)

- 送信後の再申請は出来ません。送信前に必ず申請フォームの入力内容を確認してください。送信後に入力内容の誤りを見つけた場合には、再申請をせず、「お問合せフォーム」より財団へご連絡ください。(自動送信メールの【受付シリアル番号】をお知らせください。)

6. 応募期間……………2025年10月1日(水)～2025年10月31日(金)

締切日をもって申請フォームによる申請は停止されますので、余裕をもってお手続きください。

7. 選考及び助成の決定 当財団の選考委員会において審査し、理事長が決定します。
採否の通知および採択後の手続きについてのご案内は、2026年3月末までに申請フォームにご入力頂いた自宅住所へ郵送いたしますので、必ずご確認ください。なお、期日までに手続きが取られない場合は辞退したものとみなします。

8. 助成金の取り扱いについて

助成金は採択者の本人名義の口座へ直接お振込みします。

国立大学法人等に所属する教員個人に助成金等が供与された場合に、助成等の趣旨が当該教員の職務上の教育、研究を援助しようとするものであれば、奨学寄付金としてこれを改めて国立大学法人等に寄附することを求められる場合もありますが、その場合は、採択者ご本人の責任により移動をお願いします。(所属機関への直接振込は行いません。また移動に伴い発生する手数料については自己負担とします。)

1万円以上余剰金が発生した場合は、当財団へ返還するものとします。

また、オーバーヘッドや間接経費は基本的に認めておりません。間接経費免除の書式のサンプルはホームページに掲載しております。詳細についてはお問い合わせください。

9. 研究報告等

助成金を受けた申請者は、国際会議終了後2ヶ月以内に、所定の実施報告書及び支出報告書を提出しなければなりません。

また、本助成に基づき、報告書、その他の印刷物を作成した場合は、当財団の助成による旨のクレジットを入れるようお願いいたします。その際には、抜刷りもしくは印刷物を1部ご提出ください。(データでの提出も可とします。)

10. その他

- ・入力情報及び申請書類に不備があるものについては、審査の対象としません。

- ・申請書以外の資料添付は選考の対象としません
- ・この助成分野において、同一年における申請は、1 申請者につき 1 件とします。
- ・研究課題名の変更は原則として認めません。
- ・申請内容(助成金の使用内訳含む)に大幅な変更が生じた場合や、研究を中止した場合、虚偽の報告、必要な書類が提出されなかったなどの場合には、助成金の交付取り消し、又は既に交付した助成金の一部もしくは全額の返還を求めることがあります。
- ・住所等の変更があった場合は速やかに財団までご連絡ください。

1 1. 連絡、問い合わせ先

申請方法など、お問合せの必要が生じた場合は、財団 HP の「お問い合わせフォーム」よりご連絡ください。

公益財団法人大林財団

〒104-0045 東京都中央区築地 1-12-22 コンワビル 13 階

TEL: 03-3546-7581

<https://www.obayashifoundation.org/>